

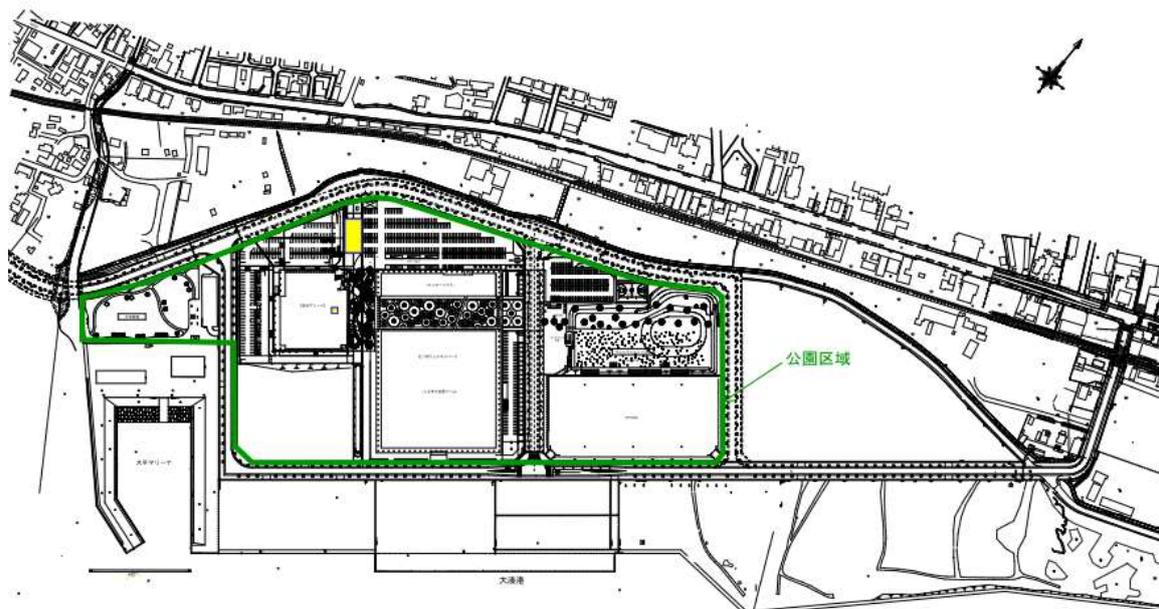
平成31年3月15日

Park-PFI おおみなと臨海公園官民連携型賑わい拠点創出事業
公募設置等計画の認定について

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、当該公募設置等計画が適当である旨を認定します。

1. 認定計画提出者 山内土木株式会社
2. 認 定 日 2019年3月15日
3. 認定の有効期間 2019年4月1日から2039年3月31日まで
4. 設 置 場 所 おおみなと臨海公園
むつ市総合アリーナ内、駐車場内の指定場所

 : 公募対象公園施設範囲



おおみなと臨海公園配置図